

## 令和6年度 社会福祉法人陸別町社会福祉協議会事業計画

### 〔運営方針〕

陸別町の人口が減少し続けている中で、町民の年齢構成において少子高齢化が顕著に表れて来ております。子育て支援の充実や高齢者が安心して豊かな生活をするために、社会福祉協議会の果たすべき役割が益々重要になっております。そして、社会情勢に目を向けますと、終わりの見えない物価高によって低所得者の生活は非常に苦しいものになっております。

コンパクトなまちゆえの問題として、困りごとや心配ごとをすぐにどこかへ相談できないとか相談しづらいことが往々にしてあります。課題を抱えている方を早い段階で察知することが、大変重要でありますことから、より一層関係機関との連携・情報共有に努めます。

また、それぞれの課題は一朝一夕では解決しないものばかりであります。社会福祉協議会が町民の皆様の拠り所としてさらなる信頼を得るために、日々の業務を真摯に取り組み、開かれた組織・頼られる組織づくりを目指して参ります。

### 〔事業方針〕

#### 1 法人運営事業サービス区分

電子決裁による事務作業を進めていますが、文書管理の効率化のみならず将来のペーパーレス化を目標に見据えて、今後その範囲を徐々に拡大していきます。

物価高騰が続く状況下ですが、すべての分野において優先順位を見極めながら、メリハリのある予算執行を行うことで経費節減に努めて参ります。

#### 2 地域福祉活動事業サービス区分

移送サービス事業の利用者が減少傾向にあることを踏まえ、周知・PRを強化していきます。また、家族が町外の病院へ入院または通院する際に超高齢者の方が車を運転して送迎をするということが見受けられます。このケースでは、現在社協が行っている福祉有償運送法では支援が出来ないサービスとなります。今後、国がライドシェアの解禁を打ち出しており、町民ニーズを捉まえたうえで、サービスの可能性を模索していきます。

地域子育て支援拠点事業は、一時預かり事業につきましてより認知度を広

げるため、具体的な制度の内容などを周知強化してまいります。おやこのひろばにつきましては、より楽しいところを目指して創意工夫をしております。また、町外遠足の可能性について検討を重ねて行きます。

生活支援体制整備事業につきましては、新規に出張サロンを実施するために関係機関と協議を進めてまいります。

認知症カフェは、新年度から町の直営事業となります。子どもカフェの他地域福祉活動事業につきましては、引き続き新型コロナウイルスをはじめ感染症拡大防止の観点から、安全対策に配慮しながら実施してまいります。

### 3 共同募金配分金事業サービス区分

新型コロナウイルス感染拡大により中止が続いていたビールまつりにつきまして、5年ぶりに新たな内容で開催いたします。

ビールまつりの代替事業として始めたふれあいパークゴルフ大会ですが、教育委員会との共催で引き続き開催いたします。

ふれあいお届け隊事業については、安否確認、困りごと相談を兼ね備えて引き続き継続してまいります。

募金額につきましては、人口の減少や地元経済の低迷により、前年度比で減額となりました。

このことにより、各事業費を調整することで事業の継続をしております。

### 4 ボランティアセンター事業サービス区分

ふれあい昼食交流会、ふれあいチャリティーパークゴルフ大会、生き生き元気・健康講座、食の自立支援事業における配食サービス及びサロン事業など、ボランティアの方々の支えによって実施できている事業が数多くあります。昨年度は数名の方が新たに加わっていただきましたが、引き続き色々な機会を通じてボランティア登録を呼びかけてまいります。

### 5 権利擁護事業サービス区分

生活困窮者の生活自立支援業務及び成年後見の受任業務について、増加傾向にありますことから、体制の強化を図ってまいります。

フードバンク事業につきましても、生活困窮者のセーフティーネットとしての役割を果たすべく、周知を強化してまいります。

新たにひきこもりサポート事業において、アンケート調査による実態把握を進めるとともに、関係機関の協力体制を構築し居場所づくりに取り組みます。

## 6 資金貸付事業サービス区分

生活困窮に伴う資金貸付について、過年度分の償還が滞っている事案が発生しているため、利用者の生活状況を考慮しながら粘り強く償還を促してまいります。

物価高騰が続く中、新たな利用者が出る可能性も高く、引き続き必要な予算を計上いたします。

## 7 訪問介護事業サービス区分・訪問入浴介護事業サービス区分

当該事業の具体的なサービス内容が、必ずしも町民の皆さんに浸透していないと思われまことから、今までの社協だよりを用いた紹介に加えて、さまざまな機会を利用して、模擬実演をすることで理解を深めていただき、各種サービスの利用促進につなげてまいります。



事 業 内 容	備 考
<p>5) 移送サービス事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人工透析患者の送迎 ～ 足寄町国保病院 利用料 ～ 片道400円</li> <li>・ 一般の交通機関の利用が困難な方の送迎 利用料 ～ 移送先により決定</li> </ul> <p>6) 生活支援体制整備事業の実施</p> <p>7) 地域子育て支援拠点事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ おやこのひろばの開設</li> <li>・ 一時預かり事業の実施</li> </ul> <p>8) こどもカフェ事業の実施</p> <p>9) 地域福祉活動推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあいビールまつりの開催</li> <li>・ りくべつ鉄道まつり事業協力</li> </ul> <p>10) その他福祉推進事業</p> <p>① 老人クラブ活動助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池北3町老連交流大会の実施</li> <li>・ 十勝東北部ブロック研修会</li> </ul> <p>② 各種スポーツ大会への参加支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老連軽スポーツ交流大会の支援</li> <li>・ 社協会長杯スポーツ大会の実施ほか</li> </ul> <p>③ 障がい者福祉の支援</p> <p>④ 児童福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童・生徒のボランティア活動普及事業</li> <li>・ 交通遺児世帯への見舞金贈呈</li> </ul>	<p>週3回 ～ 月・水・金</p> <p>週5回 保健センター 随時 //</p> <p>年10回 保健センター</p> <p>7月5日 (タウンホール) 7月 (駅前多目的広場)</p>
<p><b>Ⅲ. 共同募金配分金事業</b></p> <p>1) ふれあい昼食交流会の実施</p> <p>2) 『ふれあいお届け隊』事業の実施</p> <p>3) 小地域ネットワーク活動普及の推進</p> <p>4) 調査広報活動事業</p> <p>① 調査、情報収集の推進</p> <p>② 社協だより 『ふれあいネットワークりくべつ』の発行</p> <p>5) 育児ママ応援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満2歳以下の乳幼児の子育てを行う保護者を応援 &lt;月額800円支給&gt;</li> </ul> <p>6) ふれあいパークゴルフ大会</p> <p>7) 生き生き元気・健康講座</p>	<p>12回開催 11月 年間 (13自治会実施) ⇨</p> <p>年3回発行 (全戸配布)</p> <p>8月25日 ※教育委員会と合同開催 12月 (70歳以上の町民対象)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>共 栄 第 1 共 栄 第 2 若 葉 町 東 1 条 1 区 東 1 条 2 区 大 通 町 栄 町 緑 町 元 町 新 町 1 区 新 町 2 区 下 陸 別 小 利 別</p> </div>



事業内容	備考
4) 日常生活自立支援事業 ① 福祉サービス利用援助 ② 日常的金銭管理、書類等預かりサービス ③ 支援員の登録・指導・助言・現任研修等	
<b>VI. 資金貸付事業</b> 1) 生活福祉資金貸付事業 ① 生活福祉資金貸付事業の推進 ② 特別生活資金貸付事業の推進 2) 生活援護資金貸付事業 ① 生活援護資金の貸付	上限50,000円
<b>【在宅福祉拠点】</b> 1) 訪問介護事業の運営 ・ 訪問介護事業 ・ 予防訪問介護事業 2) 訪問入浴介護事業の運営 3) 障害者等居宅介護事業の運営 4) 苦情処理業務の苦情窓口の設置	